

第17回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 大阪府予選

大会要項

1. 目的 : 大阪府内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名称 : 第17回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会 大阪府予選
3. 主催 : (一社)大阪府サッカー協会
4. 主管 : (一社)大阪府サッカー協会 女子委員会
5. 協力 : (一社)大阪府サッカー協会 女子委員会 登録チーム
6. 期 日 : 2012年 4月28日(土) J-GREEN堺 S11ピッチ
4月30日(月) J-GREEN堺 S 8ピッチ
5月 5日(土) J-GREEN堺 S10ピッチ
7. 会 場 : J-GREEN堺(堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター)
8. 参加資格:(1) チーム 平成24年度(財)日本サッカー協会に女子登録した単独チーム。
(2) 選 手 ①上記のチームにエントリー締め切り日(2012年4月23日)までに登録された1997年(平成9年)4月2日から2002年(平成14年)4月1日までに生まれた選手(通称中学3年生～小学5年生)とする。
また、小学生以下の選手だけの大会参加申し込みは不可とする。
②(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
※但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。
(3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(4) 移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申し込みすることはできない。
9. 競技形式: 9チームを3ブロックに分けて予選リーグを行い、その後上位2チームの決定戦(ノックアウト方式)で決勝リーグに出場するチームを決定し、決勝リーグで順位を決定する。
10. 競技会規定: 大会実施年度の(財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1)プレーの時間 : 60分 (前・後半30分)
 - (2)ハーフタイムのインターバル 原則として10分 (前半終了から後半開始まで)とする。
 - (3)リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝ち点は、勝ち:3点・引き分け:1点・負け:0点とする。

但し、勝ち点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。

① 得失点差→②総得点→③当該チームの対戦成績→④抽選で決定する。

(4) 大会参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。

(5) 交代できる数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までの自由な交代を適用する。(関西大会に準じます。)

(6) ベンチに入ることができる人数は最大13名(交代要員7名、役員6名)とする。

(7) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)大阪府サッカー協会女子委員会の招集により別途協議し、対処することとする。

(8) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(9) テクニカルエリア:設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(10) 以上による上位2チームは、第17回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会関西大会に出場できる権利を有することとする。(棄権は認めない)

11. 審判: 予選リーグは、有資格の帯同審判員とする。

決勝リーグは、(一社)大阪府サッカー協会審判委員会に派遣依頼を行う。

12. 参加費用: 1チーム 5,000円とする。(会場費他)

13. 表彰: 優勝・準優勝・第3位チームに表彰状と記念品を授与する。

14. 選手変更: エントリー申し込み(2012年4月23日)以降の選手の変更はできない。(背番号含む)

15. 傷害保険: 参加者全員(指導者含む)を参加チームの責任で必ず傷害保険に加入させること。

16. その他

(1) 選手証: 試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。

(2) メンバー提出用紙: 試合開始30分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。

(3) 大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(4) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。

(5) 予選リーグでは、帯同審判(有資格者)が主審を行い、同チームより2~3名の記録担当者を出してください。副審についても、各チームの有資格者に協力をお願いします。

(6) 副審の人数の足りない場合は、本部にあらかじめ申し出てください。

(7) 決勝リーグの記録については、両チームより1名記録担当者を出してください。

(8) 各チームは、JFAの登録を遅くとも4月13日までに、完了してください。

(9) マッチミーティングについて

1試合目のマッチミーティングは、試合開始20分前に行います。

2試合目以降のマッチミーティングは、前の試合のハーフタイムに、本部で行います。